

7月 は同和問題啓発強調月間です

福岡県と県内各市町村は、同和問題の早期解決をめざして7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。市では街頭啓発や市民講演会の開催など、差別のない、すべての人の人権が尊重されるまちの実現に向けた取組に力を入れています。

同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、「同和地区出身であることや」「同和地区に住んでいる」という理由だけでいわれるのない差別を受ける、日本固有の人権侵害です。結婚や就職時などさまざまな場面で不当な扱いを受けることや、住居を購入する際に同和地区を避けるなどの差別は、現在もなくなっていないません。また、近年では、インターネット(SNS)上で、同和地区に対する誹謗中傷の書き込みがなされたり、同和地区を特定することを目的とした動画がアップロードされたりするなど、陰湿かつ深刻な差別事案が後を絶ちません。

こうした中、国は、平成28年に部落差別の解消を目的とした「部落差別解消推進法」を制定しました。市も、平成7年に制定した「小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を平成30年に改正し、部落差別の解消に向けた教育・啓発に取り組み続けています。

また、令和5年には、「小郡市インターネット上の人権侵害の防止等に関する条例」を県内で先駆けて施行しました。

同和問題を解決するために

「同和問題は、放っておけば自然になくなる」と言う人がいます。しかし、正しい知識を身につけていなければ、間違った情報(デマ)に触れた際にそれを鵜呑みにしてしまい、さらに差別を広げてしまう可能性があります。実際、インターネット(SNS)上には、差別意識を持つように誘導することを目的とした悪質な情報(デマ)が多くあります。同和問題を正しく知り、差別を許さない姿勢を持つことが、同和問題解決のためには不可欠です。

誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、一人ひとりが自分ごととして考え、差別や人権侵害をなくすために行動していきましょう。

小郡市同和問題市民講演会

部落差別の解決をめざして～全国・全九州水平社創立100周年を節目に～

部落差別問題に長年向き合ってきた森山さんの「自分史」から、「差別」とは何か、人権確立のために求められるものとは何か、深く掘り下げます。



日時 7月13日(土) / 14時(開場13時半)

会場 文化会館 大ホール

講師 もりやまけんいち
森山 沾一さん
(福岡県立大学名誉教授)

入場
無料

申込
不要

託児(無料)の希望者は、
7月8日(月)までに
申し込みください。

問 人権・同和教育課人権・同和教育係 ☎72-2111